

第72回秋田市中学校総合体育大会 令和5年度秋田市中学校剣道大会要項

- 1 目的 この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身共に健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒相互の親睦を図るものである。
- 2 主催 秋田市中学校体育連盟 秋田市教育委員会
- 3 主管 秋田市中学校体育連盟剣道専門部
- 4 後援 (一財)秋田市スポーツ協会 秋田魁新報社
- 5 会期 令和5年6月17日(土)～6月18日(日)
【競技日程】 6月17日(土) 審判監督打合せ 9:00～
 開始式 9:30～
 競技開始 9:40～
 6月18日(日) 審判監督打合せ 9:00～
 開始式 9:30～
 競技開始 9:40～
 閉会式 競技終了後
- 6 会場 秋田県立武道館大道場
 〒010-1623 秋田市新屋砂奴寄2-2 Tel018-862-6651
- 7 参加資格 (1) 学校教育法第1条に規定する中学校*に在籍し、本連盟に加盟している中学校の生徒で、競技要項により大会参加資格を得、校長が参加を認めた者。
 ※本連盟では、「中学校」とは中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中等部とする。
 (2) 参加生徒は、学校代表としてふさわしく、また、事前に健康診断を受け、日常健康観察の結果異常のない生徒であること。
 (3) 保護者の同意を得た生徒であること。
 (4) 過年齢生徒の参加については、体力的・技術的要因が大きく関わると考え、満16歳に達する年度まで出場できるものとする。
 (5) 同一年度内の参加者は、全種目を通じて一人1種目とする。
 但し、スキー、スケート・アイスホッケー、駅伝については、特例として兼ねることを認める。
 (6) 参加資格の特例(地域クラブ活動に所属する中学生)
 ①秋田県中学校体育連盟が認めた地域クラブ活動に所属し、競技団体への登録を行っている。
 ②秋田県中学校体育連盟に認定されている。
 ア 秋田県中学校総合体育大会の参加を認める条件
 (ア) 秋田県中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 (イ) 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している。(中学校に在籍している生徒であること)
 (ウ) 地域クラブ活動にあつては、日常継続的に指導資格を有する成人となる
 指導者のもとで活動が適切に行われていること。
 (エ) 『運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出)の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
 (オ) 秋田県予選会となるすべての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
 (カ) 地域クラブ活動を立ち上げてから6ヶ月以上経過していること。
 (キ) 地域クラブ活動は選手の参加について、募集要項やホームページ等で公募していること。
 (ク) 地域クラブ活動としての独自の規約があること。
 (ケ) 秋田県中学校体育連盟が求める大会参加に関する関係書類を提出すること。
 (コ) 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する生徒は、在籍中学校での大会参加は認めない。
 イ 秋田県中学校総合体育大会に参加した場合に守るべき条件
 (ア) 秋田県中学校総合体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力する。
 (イ) 地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率する。(引率細則は適用する)また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておく。

- (ウ) 大会開催に関する経費については、必要に応じて、応分の負担をする。
- (エ) 団体競技における地域スポーツ団体名での出場は1チームのみとする。(複数の参加はできない)

ウ 参加を認めない場合

- (ア) 秋田県中学校総合体育大会参加申し込みに際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合。

※1 上記特例については、専門部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。

8 引率者及び監督等

- (1) 学校においては、引率者及び監督は出場校の校長・教員(非常勤は除く)・部活動指導員とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要綱のもと、以下の条件を満たしていなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会で登録できる学校は1校のみであること。

- ① 満20歳以上であること。
- ② 主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。
- ③ 次のいずれかに当てはまる者とする。

- ア 教育職員免許法に基づく免許を有する者。
- イ (公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。
- ウ 自治体(含む教育委員会)、体育(スポーツ)協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修を受講している者。

※ここでいう「部活動指導員」は学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。

- (2) その他の団体については、同一競技内において、中学校体育連盟が主催する大会(予選を含む)で監督、コーチとして登録できるチームは1校(チーム)のみであること。
- (3) 本大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・コーチ等は、運動部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていない者であることとする。校長は、この点を確認して、大会申込書を作成する。地域クラブ活動においても指導者に暴力等がないことを代表者が確認して、大会申込書を作成すること。何らかの形で虚偽や暴力等の事実が判明した場合は参加を認めない。
- (4) 出場校に該当競技部活動が設置されていない場合については、個人種目に限り、別紙「秋田市中学校体育連盟主催大会の引率・監督細則」に基づき特例を認める。

9 参加人員

団体戦は男女各1チーム(監督1、選手5、補員2、主務1)の9名以内とする。個人戦は男女各5名以内とする。

10 競技規則

全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則」ならびに中体連申し合わせ事項による。また、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法による。

11 競技方法

- (1) 団体戦は予選リーグを行い、上位校による決勝トーナメントを行う。
- (2) 個人戦はトーナメント方式で行う。
- (3) 試合時間は次の通りとする。
 - ① 団体戦予選リーグは3分3本勝負、勝負の決しない場合は引き分けとする。
 - ② 団体戦決勝トーナメントは3分3本勝負、勝負の決しない場合は引き分けとする。また、決勝トーナメントにおいて勝者数、取得本数がすべて同じ場合には代表決定戦を3分1本勝負、勝負の決しない場合は延長を勝負の決するまで行う。
 - ③ 県代表決定戦は3分3本勝負、勝負の決しない場合は引き分けとする。ただし、勝者数、取得本数がすべて同じ場合には代表決定戦を3分1本勝負、勝負の決しない場合は延長を勝負の決するまで行う。
 - ④ 個人戦は3分3本勝負、勝負の決しない場合は延長戦を勝負の決するまで行う。
- (4) リーグ戦の順位は次の通りとする。
 - ① 得点(勝:1点 引き分け:0.5点 負け:0点)とする。
 - ② 得点と同じ場合は、勝者総数による。
 - ③ 勝者総数も同じ場合には取得本数による。
 - ④ 以上、すべて同じ場合には代表決定戦とする。
 - ⑤ 代表決定戦は、3分1本勝負、延長を勝負の決するまで行う。ただし、代表決定戦が3チーム以上のリーグ戦の場合は、3分3本勝負、延長を勝負の決するまで行う。

- 12 用 具 等 竹刀の長さとおよび太さは次の通りとする。
長さ一男女とも114cm以内 ※先革の長さは5cm以上
重さ一男子440g以上、女子400g以上
太さ一先端部最小直径 男子25mm、女子24mmをこえるものとする。
ちくとう最小直径 男子20mm、女子19mmをこえるものとする。
- 13 表 彰 (1) 優勝については、団体は賞状及び優勝旗を授与する。個人は賞状を授与する。
(2) 第2位・第3位については、団体・個人ともに賞状を授与する。
- 14 参 加 申 込 別紙参加申込用紙に必要事項を記入の上、令和5年6月5日(月)必着とし、
下記宛てに申し込むこと。(抽選会当日持参可)
【申込先】〒010-0041 秋田市広面字鍋沼17
秋田市立城東中学校 担当 佐々木 智裕
TEL 018-834-9281 FAX 018-834-9297
E-mail: sasaki-tomohiro@edu.city.akita.akita.jp
- ※大会参加申込書とは別に、5月26日(金)17:00までに団体戦の出欠・
個人戦出場選手を所定様式「各校把握シート」に入力し、専門部委員長宛に
C4thまたはメールで送信すること。
- 15 抽 選 令和5年6月5日(月)14:00～ 遊学舎(研修室6)にて各チーム代表者により
抽選を行い、組合せを決定する。
- 16 そ の 他 (1) 申込に使用する漢字は原則として常用漢字・人名用漢字とし、プログラム掲
載も同様とする。ただし、それ以外の漢字の使用を特に希望する場合は専門
部へ相談すること。
(2) 大会期間中の負傷・疾病については、応急処置のみ実施する。学校において
は、独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用し、地域クラブ活
動においては、当該クラブ代表者の責任のもと加入している傷害保険等の定
めを適用する。なお、大会参加者は、健康保険証を持参することが望ましい。
(3) 荒天や自然災害、緊急事態等の発生により、本要項に記載する競技日程ど
おり開催できず、上位大会への代表選考が困難な場合は、本専門部申し合わせ
事項に基づき代表選考を行うこととする。
(4) 大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、別紙「秋田市中
学校体育連盟個人情報保護方針」に基づき、取得する個人情報について適正
に取り扱う。また、取得した情報は、競技大会の資格審査・大会運営上必
要なプログラム編成及び作成・ホームページ・報道取材・記録発表(記録
集)等のほか、競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加
する各選手はこれに同意する。しかし、同意が得られない事情がある場合
は、秋田市中学校体育連盟及び専門部会へ連絡をし、適切に対処する。特
に申し出がない場合は上述内容を承諾したものとする。
(5) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破
損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事
故等は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。
※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場
合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。
(6) 秋田市中学校総合体育大会剣道大会申し合わせ事項、取り決め事項を厳守す
ること。
(7) オーダー用紙は次の通りとする。
男子ー白模造紙 縦割1/2 女子ーピンク模造紙 縦割1/2
(8) 開場時間を厳守し、会場の使用にあたっては、各校の指導を厳重に行うこと。
- 17 連 絡 先 〒010-0041 秋田市広面字鍋沼17 秋田市立城東中学校
TEL 018-834-9281 FAX 018-834-9297
E-mail: sasaki-tomohiro@edu.city.akita.akita.jp
秋田市中学校体育連盟剣道専門部委員長 佐々木 智裕